

平成20年度学校経営計画表

1 学校の現況

学校番号	特15		学校名	県立美浦養護学校						学校長名	小田倉 勝雄							
教頭名	山口 枝美子			海老原 利夫						事務(室)長名	駒場 一吉							
教職員数	教諭	82	養護教諭	2	常勤講師	19	非常勤講師	2	実習助手	2	寄宿舎指導員	0	事務職員	3	技術職員等	9	計	119
児童・生徒数	部	1年		2年		3年		4年		5年		6年		合計		合計 クラス数		
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女			
	小学部	8	3	8	1	8	2	10	0	8	9	16	3	58	19			
	中学部	11	6	8	7	9	6							28	16			
高等部	19	12	25	12	15	8							59	32				

2 目指す学校像

<p>◆児童生徒一人一人の心身の発達、障害に応じた適切な教育活動を行い、もっている可能性を最大限に伸ばし、社会の中でこころ豊かにたくましく生きる力を育成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○一人一人が安心して生き生きと楽しく学べる学校 ○健康で安全に学校生活ができ、清潔で整備された学校 ○保護者、地域から信頼される開かれた学校
--

3 現状分析と課題（数量的な分析を含む）

項目	現状分析	課題
学習指導	<p>児童生徒の障害の重度重複化、多様化に伴い、学部学年等においても個人差が顕著になってきている。そこで、個に応じた指導の充実を一層推進するために、「個別の指導計画」を十分に活用し、一人一人の教育的ニーズや課題に応じた学習指導に努めている。「授業づくり」については、外部講師を招いて事例検討会を年に2～3回実施し、専門的な立場からの評価や、助言を得て授業の改善に活かしている。</p> <p>また、一人一人の障害の特性に対応した指導を進める研修として、専門性の向上を図るため、理学療法士や、摂食指導の専門家を招いての研修会を年に2～3回実施し、基礎的な知識や技術を深めることができた。自立活動については、各学部ごとに個に応じて教材・教具の工夫や開発を行い、効果的な指導体制の在り方を探っている。教育課程の検討と併せて今後も継続的な取り組みが</p>	<p>・「個別の指導計画」と通知票を一本化し 今後は、個別の指導計画を活かした指導内容の充実や、適正な評価の在り方を探っていく。</p> <p>また、一人一人の障害の特性に配慮し、教育的ニーズに応じた指導の充実を一層推進するために、高等部においては、コース制を実施し、障害の多様化、重度重複化に対応した効果的な指導法の研究と教育課程を検証していく。</p> <p>さらに個別の教育支援計画の活用を図り、</p>

	必要である。	教育的支援を推進する。
進路指導	<p>学部・学年ごとに目標をたて、障害の状況や発達段階に応じた進路指導の充実に努めている。特に高等部においては、職業教育の充実のために、19年度から、「職業」の時間を設け校内実習の充実を図り、労働機関との連携を密に図ってきた。</p> <p>児童生徒や保護者・一般の方々に向け「進路情報掲示板」を正面玄関付近に設置したことにより、興味・関心をもって注目してくれる保護者の方々が増えている。</p> <p>また、進路に対して意識を少しでも高めて欲しいとの願いから小学部の保護者対象の進路説明会を1回実施した。参加者は72名中20名弱であり、関心はまだ薄い状況であるが、今後も継続的に開催していきたい。</p> <p>適切な進路が選択できるよう関係機関と連携した情報収集を行ったり、「進路だより」の発行（10回）や、個別の進路相談等をとおして保護者への情報提供に努めている。</p>	<p>・個々の教育的ニーズに応じた進路指導を推進するために、移行支援会議や、職場開拓における、「個別の移行支援計画」の活用や、保護者及び労働・福祉等の関係機関との連携を密に図っていく。</p>
交流教育	<p>本校では、障害のある児童生徒が将来的に地域の一員として社会生活を営んでいけるようにするため、幅広い視点に立った交流及び共同学習活動を推進している。以下の5つの活動を中心に進めている。</p> <p>①地域での活動を中心とした居住地校交流（28校で実施；38名実施）</p> <p>②人材の活用や障害者への理解啓発を目的とした地域団体との交流（9団体）</p> <p>③同学年・同世代との交流や児童生徒理解を主とした学校間交流（3校）</p> <p>④各市町村教育委員会、小・中学校特別支援学級との連携により、障害を有する児童生徒の相互理解を目的とした交歓会の実施（5市町村）</p> <p>居住地校交流は、今年度希望者が31名である。教員の引率回数の課題等もあり、今後も継続・発展的に展開されていくことが望ましいため、保護者を主体とし、学校側は支援者として協力していきたい。</p> <p>また、交歓会については、今年度から7市町村で実施していく予定。</p>	<p>・幅広い視点にたった交流及び共同学習が展開できている。今後は、継続的に展開していくことが重要であるため、活動内容の充実を図っていききたい。</p> <p>また、居住地校交流については、担任等の引率が課題であるが効果的な方法について十分検討していきたい。</p> <p>さらに、地域交流団体との交流については、今後、地域の人材活用や、ボランティアの発掘及び活動内容の工夫にも力を入れていきたい。</p> <p>7地町村で実施する交歓会の実施に向け地教委や小中学校と協力し運営していきたい。</p>
信頼される学校づくり	<p>地域の特別支援教育のセンター的役割を果たすため、要請に応じて支援活動を展開している。幼稚園、保育所、小学校・中学校、高等学校、保健センター等に出向いての活動が主である。</p> <p>実施した回数は、相談活動を中心とし、研修会の講師等様々であるが、19年度は、189件、回数にして347回と多く、地域から厚い信頼を得ている。</p> <p>また、19年度に地域支援センターを設置し、関係機関との連携強化に努めている。運営の仕方については、今後の課題である。</p> <p>小中学校との連携強化については、「地域特別支援教育コーディネーター会議」を8月に主催しネットワークの構築に努めている。</p>	<p>・地域の特別支援教育のセンターとしての役割はかなり推進されている。さらにセンター的機能を果たしていくために、今後も関係機関との連携を一層強化していくことで、情報発信機能を高めていきたい。</p> <p>また校内支援体制の見直しや、センター室の充実を図っていくことで、地域から、期待され、信頼される特別支援学校を目指していきたい。</p>

	支援センターの活動としては、支援活動のリーフレットの作成や、相談・支援機関案内マップを発行し連携・支援機能の充実に努めている。	
開かれた学校づくり	<p>開かれた学校づくりに努めており、地域には施設設備（体育館、グラウンド）の開放を実施している。19年度は、利用日数182日利用者数は、4,794人に及んでいる。</p> <p>また、学校評議員会を年に2回開催し、テーマを決めて話し合いをもち学校経営や、教育活動に活かすよう努めている。</p> <p>スクールサポーター制度を導入し、学校教育活動に3名のボランティアに年間をとおして支援をいただいている。登録者数は昨年度13名である。さらに広報活動を継続的に行い、特別支援学校の理解啓発につなげたい。</p> <p>また、高等部での部活動では文化的な活動内容を取り入れ、新たに中学部での課外活動が開始された。</p>	<p>・学校評議員や、保護者からの学校評価（外部評価）等を活用し、さらに開かれた学校づくりを推進するとともに、特色ある学校づくりに向けて校内体制を整えていきたい。</p> <p>スクールサポーター制度の充実発展と活用推進を図っていく。</p> <p>部活動及び課外活動の継続・発展を図ってきたい。</p>

4 中期的目標

<ol style="list-style-type: none"> 1 児童生徒一人一人の障害の特性をよく見極め、家庭はもとより、地域社会、労働、福祉等の関係機関と連携協力を密に図りながら、個々の実態に応じた就労・生活支援の充実に努めるとともに、個別の移行支援計画の活用と推進を図る。 2 支援活動・相談活動・学校見学会・体験学習など地域のセンター的役割を積極的に果たすとともに、関係機関等（幼稚園、保育所、保健センター、小中学校、高等学校、教育委員会、保護者等）との連携協力関係をさらに強化、深化、拡大し、地域から信頼される学校づくりを目指す。 3 学校施設の積極的な開放、学校評議員や学校評価（外部評価）等の意見や提言、スクールサポーターの活用を積極的に行い、開かれた学校づくり、特色ある学校づくりを目指す。
--

5 本年度の重点目標

重点項目	重点目標
学校分掌組織の改善充実に図り、効率化を推進する。	<ol style="list-style-type: none"> ①会議の精選，効率化，スリム化を図る。 ②組織化した分掌体制による業務遂行と責任の明確化を図る。
安全・安心な学校の体制づくりを推進する。	<ol style="list-style-type: none"> ①児童生徒及び教職員の事故防止と安全対策を講じる。 ②医療的ケアを要する児童生徒に対する安全なケアの実施と事故防止に努める。
児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた教育的支援を推進する。	<ol style="list-style-type: none"> ①「個別の支援計画」の活用を図り、教育的支援を推進する。 ②「個別の指導計画」の作成及び通知票と一体化した適正な評価を実施する。 ③児童生徒一人一人のニーズに応じた自立活動を充実する。

	④障害の多様化、重度重複化に対応した効果的な指導法の研究と教育課程を検討する。
児童生徒の一人一人の能力や特性等に応じた進路指導を推進する。	①保護者及び福祉・労働等の関係諸機関と連携した進路指導に努める。 ②学部間の系統性を踏まえた計画的・段階的な進路指導を推進する。 ③「個別の移行支援計画」の活用と実施を進める。 ④作業学習や現場実習等の充実に努める。
地域における特別支援教育のセンター的機能を一層推進する。	①地域支援センターの整備と活用等を図り、校内支援体制を一層充実する。 ②関係諸機関との連携を密にしたネットワークづくりに努める。 ③地域の障害のある乳幼児・児童生徒等に対する相談・支援を一層推進する。 ④教材教具の貸し出し、及び教育情報の発信に努める。
児童生徒の地域における豊かな生活づくりを積極的に支援する。	①保護者・学校・地域間の連携及びP T A活動を積極的に推進する。 ②地域で生きる・地域で育つための「交流及び共同学習」を一層推進する。
地域に開かれた学校づくりを推進する。	①スクールサポーター制度の充実に図り、教育活動等に積極的に活用する。 ②学校自己評価・外部評価を活かした学校運営等の改善を進める。
児童生徒の体力づくり等を推進し健康の保持増進を図るとともに、余暇活動の充実に努める。	①学部・学年等の実態に応じた体力づくりを進める。 ②将来を見据えたスポーツ活動や文化活動等の部活動を積極的に推進する。 ③「食に関する指導」を研究・実践する。